

## 「令和3年10月1日付け廃止」申し出路線に係る対応について

## ■令和2年6月申し出

事業者名	申し出実施 予定年月日	番号	系統名	運 行 系 統			系統 キロ程 (km)	運行 回数 (平均 回数/ 日)	平均 乗車 密度 (人)	関係市町村	左記系統廃止に伴い、申し出事業者の バス路線が無くなる区間(廃止申し出区間)		対 応
				起点	経由	終点					廃止区間	廃止区間 キロ程 (km)	概 要
名鉄バス(株)	令和3年10月1日	1	桃山	春日井駅	南町屋 桃山町	大草	往10.5 復10.2	6.0	3.4	春日井市 小牧市	下末～大草	4.1	<p>&lt;旅客の利便を著しく阻害しない&gt;</p> <p>【春日井市】 代替方を講じるよう取り組んでいるが、現時点では方が確立されていない。</p> <p>【小牧市】 路線廃止によりバス停が無くなる地域に対し、コミュニティバスの路線変更によるカバーを検討したが、他地域への影響が大きく、利便性の低下が想定されることから、代替方は講じないこととする。</p>
計 (1事業者)									2市				